潮　流

進 む べ き 道

理事長　堤　英隆

今回の仏大統領選は、仏国民にとって、国の歩むべき将来方向を選択する上で、非常に重要な選挙であったことはもとより、私達日本人にとっても、現在直面している課題にどう対処し、自国の将来をどう方向付けるかについて、リアルに考える機会を与えてくれた選挙であった。

私達が、一般的にイメージする欧州各国の社会経済体制は、第二次大戦後、英国労働党が掲げた「ゆりかごから墓場まで」のスローガンに集約される手厚い労働者保護と福祉政策にその特色がある。

今回の大統領選は、仏において、今後ともこの路線を基本的に踏襲していくのか、それとも、経済のグローバル化を受け入れ､市場原理と企業の国際競争力の強化を通じて､経済の活性化を図り、国力の回復、大国としての地位の確立を目指すのかの選択であったと云える。

既に、英国においては、1979 年のサッチャー政権の登場により、市場原理と企業家精神の重視政策の下、国有企業の民営化、ビッグバン等の規制緩和、法人税の軽減等大胆な政策転換を行い、英国病と揶揄された沈滞を打破した。その後のブレア労働党政権下においても、改革の負の側面である格差拡大を是正すべく、市場重視と福祉を両立させる「第三の道」を選択しつつも、改革の基本路線を引き継ぎ､今日､英国は､シティーの活況にみられるように有数の競争力のある国家として、その成果を享受している。

また、独でも、2005 年のメルケル政権の登場により、長年の経済低迷の原因とされる手厚い社会福祉国家体制による高コスト体質を是正すべく、労働市場、税制、社会保障等の構造改革を推し進めており、近年、独経済は力強い回復を示しつつある。

日本はどうかと言えば、サッチャー改革を参考にしつつ、独に先立って、1980 年代半ばの国鉄、電々等の民営化に引き続き、21 世紀初頭には、「改革なくして成長なし」のスローガンの下、郵政民営化、規制緩和、年金・医療改革、金融機関の不良債権処理等の改革を推し進めた。現在、日本においても、英国の後を追うように、改革のひずみとしての格差拡大が問題となっており、この点に関しては、改革の基本路線をしっかりと踏まえながらも、しわ寄せが行きがちな社会的弱者への配慮と格差の固定化を防ぐ手立てを早急に講ずることが求められている段階にあると思う。

いずれにしろ、今回の選挙により、仏国民が、市場主義、競争原理政策の道を選択したことにより、米、英、日、独、仏の国としての方向性が揃ったことになり、今後、経済のグローバル化と競争の激化が加速され、ＢＲＩＣｓ諸国との競合にも一段と拍車がかかると見込まれる。

金融市場6月号　ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます　(株)農林中金総合研究所

情勢判断

国内経済金融

07年度上期は経済・物価とも力強さを欠く展開に

～追加利上げ時期は10～12月期と想定～

南　武志

要旨

1～3月期の実質GDPは民間消費と輸出が堅調に推移したことで、年率+2.4%としっかりした成長率を達成した。しかし、景気循環の主導的役割を担う民間企業設備投資が前期比マイナスとなった他、鉱工業生産など企業活動関連の月次指標も悪化するなど、企業部門の弱さが意識され、先行き不透明感を浮上させる結果となった。なお、この状況は一時的であり、米国経済が再び回復力を強めていく07年度下期には脱却するだろう。金融政策については、今秋まで消費者物価の前年比マイナス状態が続く可能性が高いこともあり、次回利上げは10～12月期まで見送られると予想する。

一方、マーケットは、株価、長期金利ともボックス圏での展開が継続。為替レートは、対米ドル、対ユーロとも緩やかに円安が進行している。

図表1. 金利・為替・株価の予想水準

年／月 ＼ 項　目			2007年				2008年
			5月(実績)	6月(予想)	9月(予想)	12月(予想)	3月(予想)
無担保ｺｰﾙﾚｰﾄ翌日物		(%)	0.526	0.45～0.60	0.45～0.60	0.50～0.85	0.70～0.85
TIBORユーロ円(3M)		(%)	0.656	0.64～0.74	0.65～0.80	0.70～0.95	0.75～1.00
短期プライムレート		(%)	1.875	1.875	1.875	2.125	2.125
新発10年国債利回り		(%)	1.680	1.55～1.80	1.55～1.85	1.65～1.95	1.75～2.00
為替レート	対ドル	(円/ドル)	121.7	113～123	113～123	110～120	105～115
	対ﾕｰﾛ	(円/ﾕｰﾛ)	163.6	158～168	160～170	155～165	153～163
日経平均株価		(円)	17,705	18,000±1,000	18,250±1,000	18,750±1,000	19,000±1,000

(資料) NEEDS-FinancialQuestデータベース、Bloombergより農中総研作成
(注) 実績は2007年5月23日時点。

国内景気：現状・展望

しばらく前まで「企業から家計への波及の遅れ」が持続的な景気拡大にとっての懸念材料として指摘されることが多かったが、1～3月期はこれまで景気回復の主導的役割を果たしてきた企業部門にブレーキがかかる格好となった。先月号で紹介した日銀短観3月調査でも代表的な指標である大企業製造業の業況判断DIは4期ぶりに悪化した他、1～3月期の鉱工業生産、機械受注（船舶・電力を除く民需）は前期比で▲1.2%、▲0.7%と、いずれもマイナスだった。

こうしたなか、5月17日には1～3月期のGDP第一次速報が発表されたが、民間消費と輸出が好調だったため実質成長率こそ年率+2.4%と底堅い数字となったが、民間企業設備投資が前期比▲0.9%と、5四半期ぶりにマイナスに陥ったことが判明した。06年7月以降、機械受注など発注ベースの統計が低調に推移していることを考慮すれば、進捗ベースに換算されるGDP統計上の民間企業設備投資は引き続き減少する可能性が高く、当面は景気が足踏みするとの懸念が強まる結果となっている。

ただし、これは日本経済の調整局面入りの予兆ではないと判断している。というの

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

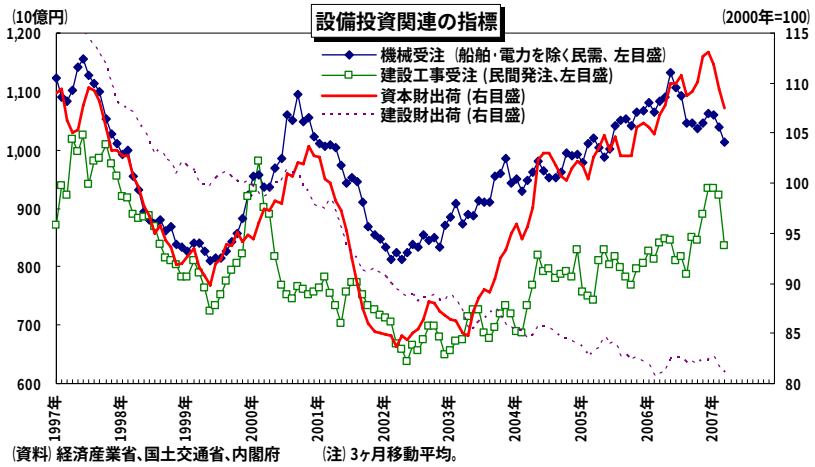

(資料) 経済産業省、国土交通省、内閣府　(注) 3ヶ月移動平均。

は、米国経済はやや不調ながらも、中国など東アジア経済や欧州経済はその影響をあまり受けず、堅調に推移しており、日本からの輸出増勢は持続する可能性が高いからである。輸出環境さえ良好さを保っていれば、ハイテク業種の在庫以外は目立った調整余地がなく、逆に成長余力が十分残っている日本経済は拡大基調を続ける可能性は高いだろう。

当総研の経済見通しとしては、07年度前半の景気展開は力強さに欠けたものになるが、07年後半以降になると米国経済における調整も終了し、再び成長率を加速させていくことが想定され、それに伴って日本の景気回復力も強まると予想する。08年度もこの動きが続くだろう（詳細は後掲『2007～08年度経済見通し』を参照のこと）。

一方、物価に目を転じると、3月の消費者物価（全国、生鮮食品を除く総合、以下コアCPI）が前年比▲0.3%となるなど、マイルドなデフレ状態が今なお残っている。ベース部分の「食料（酒類を除く）・エネルギーを除く総合」がマクロ的な需給改善ペースの鈍さもあって、前年比下落が続いているほか、06年10月以降の石油製品価格の値下がりの影響を受けている。最近では、小麦粉・果汁など食料品やタクシー料金など一部の消費財・サービスに値上げの動きが見られるようになってきたが、国際原油市況（WTI先物、期近）が現状の65ドル/バレル前後から大きく上昇しない限り、07年秋までコアCPIの前年比マイナス状態は続く可能性が高い。

金融政策の動向・見通し

日本銀行は、06年3月に量的緩和政策を解除して以降、年に2回公表する「経済・物価情勢の展望（展望レポート）」をベースに、政策判断を行っていく方針を示しているが、その直近分が4月末に公表されている。これによれば、景気の先行きは「生産・所得・支出の好循環メカニズムが維持されるもとで、息の長い拡大を続け」、物価も「前年比でみて目先はゼロ%近傍で推移する可能性が高いものの、より長い目でみるとプラス幅が次第に拡大する」との見通しとなっている。一方、こうした見通しに対する上振れリスクとして「低金利が経済・物価情勢と離れて長く継続するという期待が定着するような場合には、企業や金融機関などの行き過ぎた活動を通じて、中長期的にみて、経済・物価の振幅が大きくなったり、非効率な資源配分につながるリスクがある」ことを指摘するなど、今後とも経済・物価情勢の改善の度合いに応じたペースで利上げを行うことを明確に示した。ただし、足許および1～2年後の物価見通しが「中長期的な物価安定の理解」で示されている平

金融市場6月号　ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます　(株)農林中金総合研究所

均+1%程度の物価上昇率から大きく乖離していることや、福井総裁が「金融政策の正常化」のための利上げであることを示唆するなど、展望レポートと政策運営との関係に疑問を呈する向きがあるとともに、現状の政策運営は日銀の裁量性が強く働いているとの指摘も少なくない。

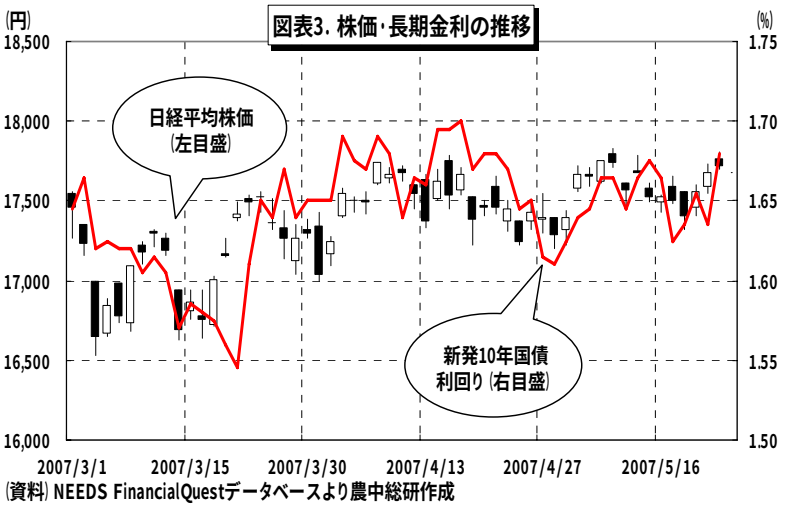

(資料) NEEDS FinancialQuestデータベースより農中総研作成

こうした中、次の利上げ時期はいつごろになるかが最大の焦点となっている。マーケットでは、①日銀の追加利上げ意欲が根強いこと、②これまでの半年に 1 回のペースが維持されること、さらには、③日銀が 08 年 3 月の福井総裁退任までに「政策金利水準 1%」を確保したいとのではないかとの思惑などから、参院選後の 8～9 月にも追加利上げを予想する意見もある。しかし、実際にはその時期の利上げは困難と考える。

福井総裁は、総合的に判断した上で先行きの経済・物価情勢が改善することが見込まれる場合には、たとえ足許の物価が前年比マイナスであっても、利上げの障害にはならない、と表明しているものの、物価下落が続く中での利上げ実施のためには、その前後に発表される経済指標が概ね改善傾向を示すなど、景気拡大局面が明らかに継続していることが前提であることは言うまでもない。前述した当総研の経済・物価見通しからは年度前半には利上げ環境が整わないことが見込まれることから、追加利上げ時期は 10～12 月期まで見送られると予想する。

市場動向：現状・見通し・注目点

①債券市場

3 月下旬以降、長期金利（新発 10 年物国債利回り）は概ね 1.6～1.7%という狭いレンジ内でのもみ合いが続いている。日銀が追加利上げへの意欲を示し続けている中、長期金利水準が低位安定で推移を続ける背景には、①当面の経済・物価情勢は低調気味に推移し、改善テンポが大きく加速することはない、②利上げの頻度もこれまでの半年に 1 回程度のペースから早まることはないとの見方が定着している、③金融機関貸出がそれほど伸びているわけではなく、国債運用ニーズが根強い反面、07 年度国債発行額の大幅減額など良好な需給環境が続く、④先進国での高齢化進展に伴う長期運用ニーズの高まりなどを反映している、といった理由が指摘されている。

なお、07 年夏場にかけてコア CPI が前年比マイナス状態を継続し、早期利上げ予想が後退すれば、長期金利が再度低下する場面もあるだろう。ただし、07 年度後半には経済・物価動向が改善し始め、追加利上げの可能性が高まることから、長期金利も上昇が始まるものと予想する。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

②株式市場

世界各国の株式市場が年初来高値を更新する中、日本株は日経平均株価が 3 月中旬以降 17,000 円台のボックス圏内で推移するなど、出遅れ感が目立っている。

この理由として指摘されるのが、企業側の業績見通しとアナリスト予想との乖離が大きいことである。企業サイドとしては、後々業績見通しを下方修正することで株価が下落するよりは、当初は保守的な見通しを出して、将来的な上方修正の可能性を残しておくほうがマシ、という意識が働いているものと思われるが、投資家サイドも 4～6 月期四半期決算を見極めたいとの慎重姿勢が強いこともあるだろう。

冒頭で指摘した通り、07 年前半は企業部門を中心に民間需要はやや低調な展開が予想されるものの、年度後半には再び成長力を回復させていくことが見込まれる。今後、企業業績の上方修正も十分想定されるほか、引き続き M&A など企業再編への期待に伴う買い意欲も底堅く推移することから、次第に株価も上値を試す展開となっていくものと予想される。

なお、日米欧間については、引き続き金融政策の現状および先行きの方向性に対する思惑が為替レート変動の主因であり、「金利格差」への注目度が高い。一方、07 年 1～3 月期の日本の経常収支黒字は 4.5%と 21 年ぶりの高水準となるなど、本来であれば円高反転に対する懸念が高まるところであるが、最近はこうしたことに伴う円高リスクはほとんど考慮されなくなっている。

以下、日米欧の動向を見ていくと、米国では FRB は利上げ・利下げ両睨みの状況となっており、当面は現状の政策金利が据え置かれるものと見られる。日本では利上げペースは緩やかなままと受け止められており、次回利上げは 8～11 月にかけてとの予想が大勢である。一方、欧州中央銀行（ECB）はインフレ警戒姿勢を崩しておらず、6 月にも追加利上げが実施される可能性が高い。

以上から、当面、対米ドルレートは現状の 120 円/ドルを中心に推移するものと見られるが、07 年度後半に日本が追加利上げをすれば徐々に円高方向にシフトしていくものと予想する。一方、対ユーロでは引き続き弱含む方向で推移する可能性が高いだろう。（2007.5.24 現在）

③為替市場

為替レートの円安傾向が定着している。これは米ドルやユーロに対してだけではなく、ほとんどの通貨に対して減価傾向となっており、日銀が試算する「実質実効為替レート」によれば、最近はプラザ合意（1985 年 9 月）以前の水準に接近する状況となっている。

図表4. 為替市場の動向

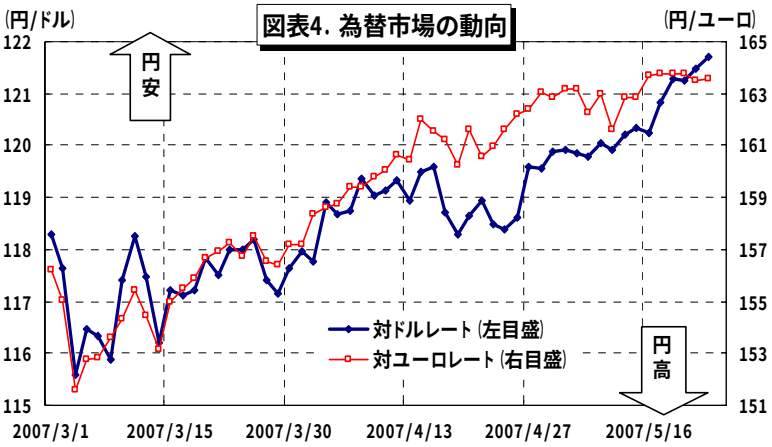

(資料) NEEDS FinancialQuestデータベースより農中総研作成

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

海外経済金融

米国：景気・インフレの両面から利下げ予想に同調せず

渡部　喜智

要　旨

一時息を吹き返した利下げ観測は再び後退している。景気循環的に成長下降が長期化するリスクは小さく、インフレも大きく低下する可能性は薄いと見られることから、年内は現行金融政策が継続されると予想する。

一時息吹き返した利下げ観測は後退

4月27日発表の07年1～3月期の米国の実質ＧＤＰ（速報）は、前期比年率＋1.3%にとどまった。成長率が2%割れとなったのは大型ハリケーン「カトリーナ」来襲直後の05年10～12月期（同＋1.8%）を除けば、現在の景気拡張サイクル（02年1～3月期～）においては03年1～3月期に＋1.2%となって以来のことである。

また、5月15日発表の4月消費者物価指数（ＣＰＩ）は、全体指数こそエネルギーや穀物など商品市況の反発もあり前月比＋0.4%と高い伸びとなったが、エネルギー・食料品を除いたコアＣＰＩは3月の前月比：＋0.1%に続き＋0.2%にとどまった。この結果、前年同月比は3月の＋2.5%から＋2.3%に低下した。

この成長減速とコア・インフレ率の低下を受け、早期利下げ予想が息を吹き返し、7～9 月期の政策金利のフェデラルファンド・レート（以下、ＦＦレート）の利下げ（▲0.25%）予想が改めて注目されることとなった。ＦＦ先物利回りも低下して反応し、先物利回りから試算される9月の利下げ確率は5月上中旬に5～6割台にあった。しかし、その後の株価上昇や連銀（ＦＲＢ）関係者のインフレ警戒コメント、ミシガン大学消費者信頼感指数の 4 ヵ月ぶりの上昇などマクロ経済指標の発表を受け、ＦＦレート先物利回りは上方に戻しており、9月利下げ確率も2割を切って（5月24日：18%）低下している(図１)。

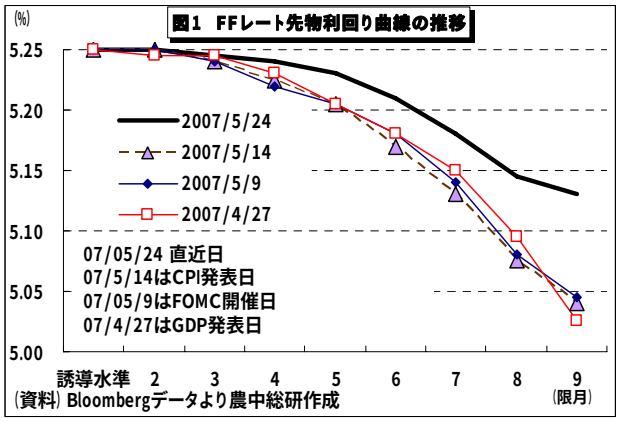

利下げ予想に同調しない理由

結論的に言えば、当総研では年内の利下げを予想していない。以下では早期利下げ予想に同調しない理由と、仮に先行きＦＲＢが利下げに踏み切る場合の条件を説明したい。

まず、景気（成長）の面からである。前述のように実質ＧＤＰ成長率は＋1.3%に低下したが、景気循環的に先行き低成長の継続・景気下降ないしマイナス成長に陥る景気後退の可能性・要因が大きいかが今後の焦点となる。

1～3 月期の成長減速を需要項目別寄与度から見ると、成長減速に影響した主因は、純輸出（輸出等－輸入等）の反動減で寄与度が06年10～12月期：＋1.6%から07年1～3月期：▲0.5%へ▲2.1%悪化したこと、および住宅投資が前期比年率▲17.0%の大幅減少が継続し寄与度は▲1.0%であったことがあげられる（図２）。

しかし、この二つの需要項目について楽観はできないものの、先行き悪化が継続するリスクは小さいと考える。輸出は世界経済の拡大基調とドル軟調のもとで引き続き増加が見込まれる。また、住宅もサブプライム・ローンの延滞増加やモーゲージ金利上昇の悪影響の懸念は残るが、実需を背

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

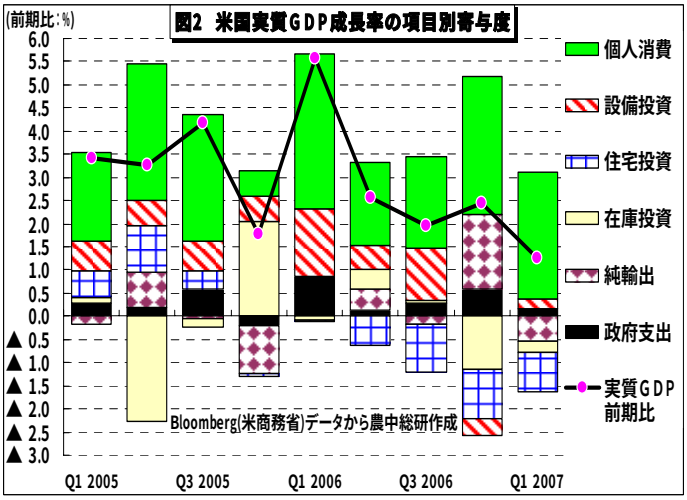

景に今後底入れを探る展開となろう。

一方、景気循環的に懸念されるのは資本ストック調整による設備投資の停滞である。4～6 月期は、先行指標である資本財受注（航空機除く非国防：実質）が 1～3 月期に大幅減少したことからタイムラグを置いて再び減少に転じると予想している。しかし、①世界経済の堅調下、輸出環境が良好さを持続し、企業収益も増益基調を持続すると見込まれること、②昨年末からの設備投資低調の主因の一つであった自動車や建設関連の資本財受注に底入れ感が出ていることから、設備投資の減少が長期化するとは考えていない。2 ヵ月連続で資本財受注（名目）も増加しており、力強さには欠けるものの、緩やかに反転していくと予想する。以上を踏まえ、07 年前半は減速感が残るが、後半は潜在成長力（議会予算局試算：2.8%）程度に成長率は回復していくと見ている（後添「経済見通し」参照）。

インフレに関しては、ＦＲＢが物価安定の目安とするコア個人消費（ＰＣＥ）デフレーターが目安上限の 2%を切り順調に低下していくかが問題となる。成長減速を受けて足元でサービス業を中心に時給上昇率が鈍化していることはコスト・プッシュの抑制要因となると思われるが、代表的商品指数である RJ－CRB 指数は高止まりのままである。エネルギーコストや原材料価格の転嫁が予想されるなかで労働生産性の上昇も緩慢であることから、インフレ圧力はなかなか減退しないと見ている。したがって、コアＰＣＥデフレーターが 2%を大きく割り込んでいくことは当面想定しにくい。また、ミシガン大学消費者信頼感調査におけるＣＰＩ見通しも 3%台にありインフレ予想が低下していない現状を踏まえれば、ＦＲＢにとって利下げという政策判断は誤ったシグナルと考えるのが妥当だろう。

逆に利下げがあるとすれば、年末にかけても成長停滞が続きコア・インフレ率が物価安定の下限である 1%水準まで低下して安定化するような状況だろう。

短期的に株価に割高感、買い上げには限度

ダウ平均などが史上最高値を更新しているが、今期の増益率予想が一桁（6%程度）でかつ株価収益率（ＰＥＲ）は今期：17 倍台、来期予想でも 16 倍台と歴史的平均レンジに比べ高い。したがって、買い上げていくには限度があると思われるが、金利の先高感が明確にならない間は，M&A 材料に伴う株主価値の向上期待もあり，一定の上値余地は残ると考える。

また、一時 4.6%割れをうかがった米国財務省証券 10 年物利回りは足元で 4.8%台に戻している。欧州の長期債利回りが上昇基調にあり世界的な債券相場安定のアンカーが一つ外れたことや政策金利の低下シナリオが描けないなかでは，長期金利にかかる上昇圧力に引き続き一定の注意が必要である。(07.05.24 現在)

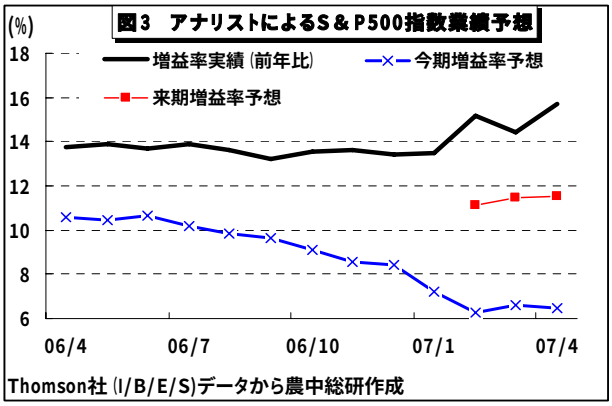

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

今月の情勢　～経済･金融の動向～

原油市況

原油価格は、4月下旬にサウジアラビアで航空機を使ったテロ計画が発覚したことなどから中東情勢の悪化懸念が強まり、WTI（期近物）が一時1バレル＝66ドル台の高値となった。その後は小反落に転じたものの、5月下旬には夏の行楽シーズンを迎える米国でガソリン需給の逼迫懸念が強まったことやナイジェリアの政情不安などを背景に60ドル台半ばに再上昇している。当面は中東情勢の先行き不透明感やOPECによる高値維持スタンスのほか、中国・インドなど新興国の高成長による原油需要増加が持続していることもあり、原油価格の高止まりが予想される。

米国経済

米国の07年1～3月期の実質GDP成長率(速報値)は前期比年率＋1.3%と4年ぶりの低水準。住宅投資は6四半期連続して前期比マイナスを続けている。一方、10～12月期に減少に転じた設備投資は同+2.0%と2四半期ぶりに増加したほか、個人消費も堅調さを維持している。07年5月調査によれば、米国エコノミストは先行き見通しを小幅下方修正したものの、07年後半にかけて緩やかに伸びが加速すると見込んでいる。一方、米政策金利は5月9日に7回連続で5.25%に据え置かれたが、米政策当局（FRB）はインフレ警戒感を緩めておらず、当面は現状維持の政策が続くと考えられる。米長期金利は5月下旬に4.62%まで低下した後、このところは4.8%台に小幅上昇して推移している。

国内経済

わが国では、06年1～3月期の実質GDP成長率（第1次速報）が前期比＋0.6%（年率＋2.4%）と減速したものの、9四半期連続のプラス成長となった。設備投資は同▲0.9%とマイナスに転じたが、個人消費が同+0.9%と2四半期連続でプラスになり、輸出もプラス寄与。一方、1～3月期の鉱工業生産は前期比▲1.3%と6四半期ぶりに減少。電子部品・デバイス工業の在庫の積み上がりが懸念される。また設備投資の先行指標となる機械受注（除く船舶・電力）が1～3月期に前期比▲0.7%と2四半期ぶりに減少。引き続き4～6月も同▲11.8%とマイナス幅が拡大する見通しであり、調整入り懸念も一部で出ている。ただし日銀「短観」3月調査の07年度投資計画は初回調査としては高水準のスタートとなっており、投資意欲は底堅いとの見方もある。

金利･株価･為替

外為市場では、2月下旬の世界同時株安直後に円キャリー取引解消の観測が強まったことや米経済の先行き不透明感などからドルが売られ、1ドル＝115円台前半まで円高が進んだ。しかし、その後は再び円安方向となり、このところは120円～121円台で推移している。一方、日本の長期金利の目安である新発10年国債利回りは、早期の追加金利引き上げが想定しにくいことから1.6%台で低位安定的に推移したが、5月24日には一時1.7%台に上昇。日経平均株価は前述の世界同時株安時に1万6,000円台半ばまで下落したが、足元では好業績の決算発表やM&A期待などから1万7,700円台を回復している。

政府･日銀の景況判断

政府は5月の「月例経済報告」で景気判断を「生産の一部に弱さが見られるものの回復している」と先月の表現を維持した。ただし企業物価を上方修正した一方、米国経済の判断を下方修正。一方、日銀は5月の景況判断を「緩やかに拡大」と10ヶ月連続で据え置いた。（07.5.24現在）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載･複製を禁じます

内外の経済金融データ

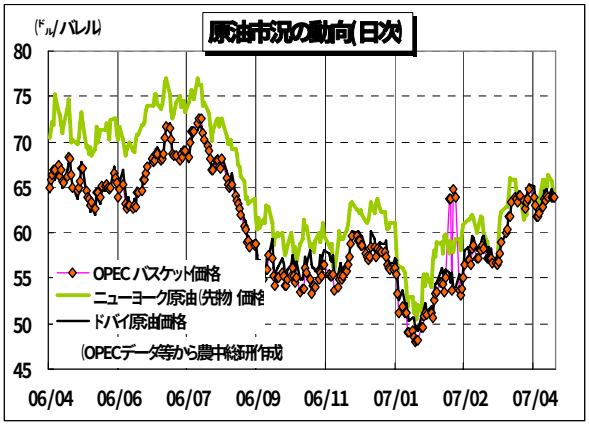

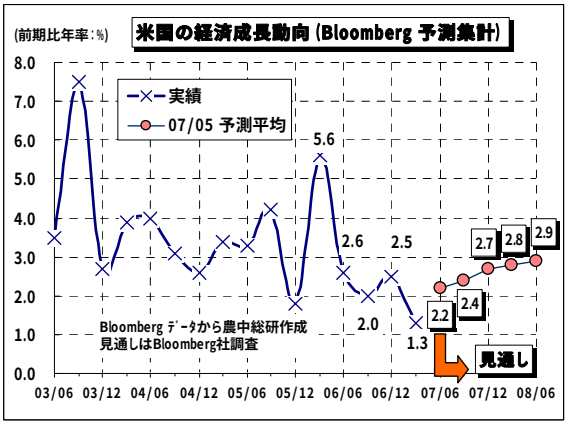

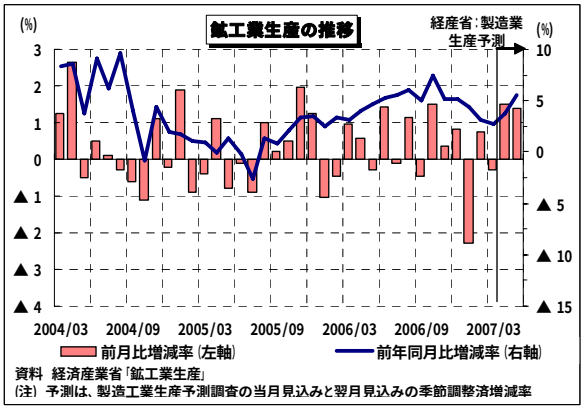

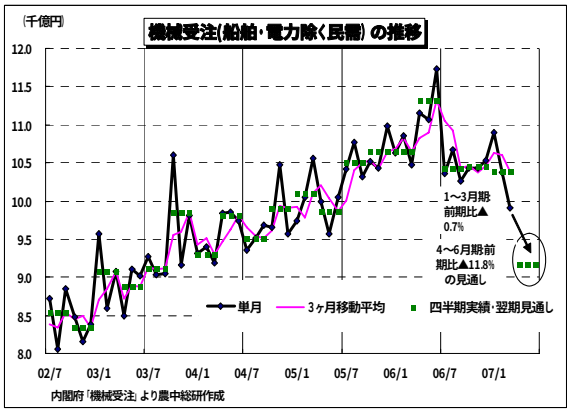

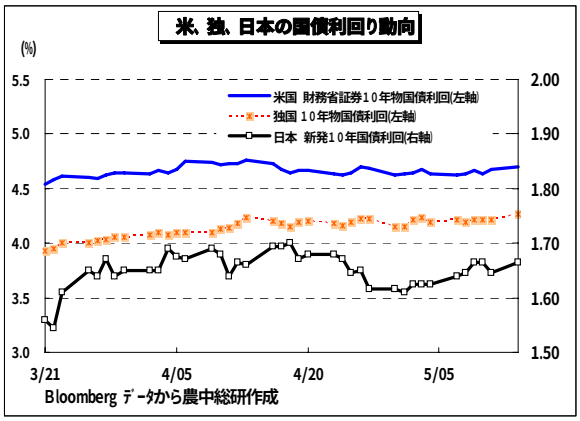

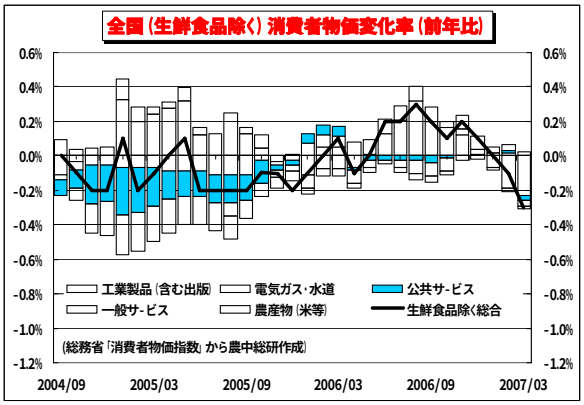

(詳しくは、ホームページ-トピックス-〔今月の経済・金融情勢〕http://www.nochuri.co.jp へ)

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

今月の焦点

国内経済金融

リース会計基準の改正とリース会社の対応

古江　晋也

要旨

・長年の懸案事項とされたリース会計基準の改正によって、所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理が廃止された。このような会計基準の改正に対して、リース会社はオペレーティング・リース取引の強化や資金調達力の向上を目指した業界再編などで対応する方向にある。

・リース物件はすでに財務諸表に注記が行われ、取得価額相当額などが記載されている。またリース取引は事務処理軽減や設備投資時に多額の資金を必要としないといった利点もある。しかし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のオンバランス化は、貸借対照表に変化を及ぼすため、借手側企業の今後の動向が注目される。

はじめに

07年3月、企業会計基準委員会は「リース取引に関する会計基準」（以下、改正リース会計基準）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を公表した。同会計基準の注目点は「所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理の廃止の検討」であり、2008年4月以降開始する事業年度から適用される（早期適用あり）。

現行のリース会計基準（以下、改正前リース会計基準）では、所有権移転外ファイナンス・リース取引は原則、売買取引として処理することとされているが、一定の注記を条件に賃貸借取引として処理することも認められている。しかし、今回の改正によって所有権移転外ファイナンス・リース取引は例外処理が廃止され、売買取引として処理されることになった。

本稿では、はじめにリース取引の仕組みとリース会計基準の変更を概観した後、リース会社の対応を検討する。

図表1　リース取引の概略図

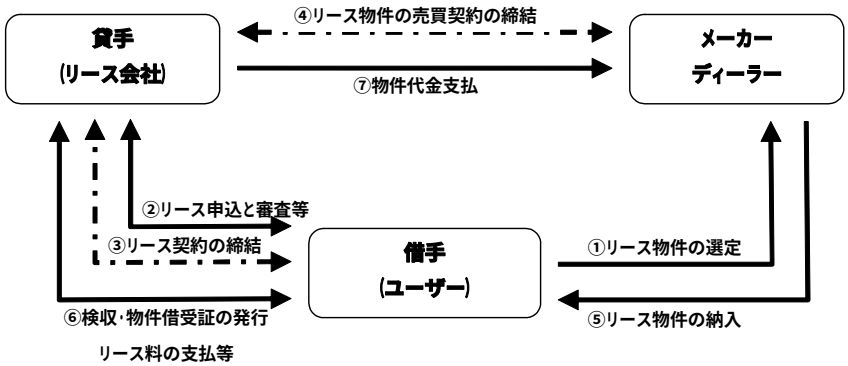

資料）金子[2004]、社団法人リース事業協会・東京リースのホームページをもとに作成

リース取引の仕組み(注1)

リース会計基準によれば、リース取引とは、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益す

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

図表2 ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの概念図

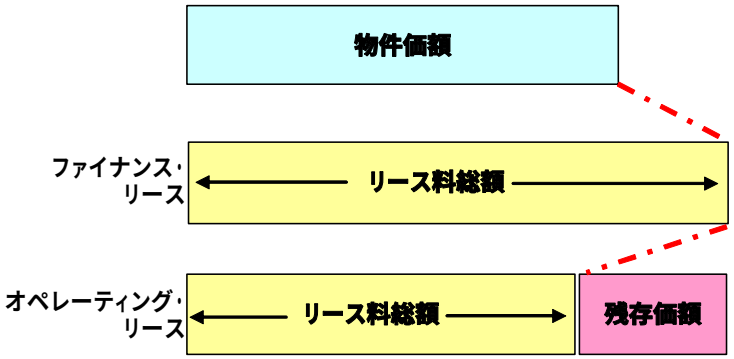

資料）三菱UFJリースのホームページをもとに作成

る権利を与え、借手は合意された使用料を貸手に支払う取引」を示し、取引要件によって「ファイナンス・リース取引」と「オペレーティング・リース取引」に分けられている。

(ファイナンス・リース取引)

ファイナンス・リース取引とは原則、リース期間の中途において解約不能であること（ノンキャンセラブル）と、借手がリース物件の経済的利益を実質的に享受し、かつ、借手がそのリース物件を使用することに伴って生じるコストを実質的に負担すること（フルペイアウト）となるリース取引をいう。ここでは図表 1 のリース取引の概念図に従ってリース取引の仕組みを簡単に示すことにする。

リース取引はまず、借手（ユーザー）がメーカーまたはディーラー（以下、メーカー等）とリース物件についての機種、納期、価格などの交渉を行うことから始まる（①）。物件が決定すれば、借手は貸手（リース会社）にリースの申込を行う（②）。申込を受けた貸手は借手の審査等を行い、借手が審査基準を満たすことができれば、借手と貸手の間でリース契約が締結される（③）。

リース契約が締結されれば、貸手はメーカー等と物件の売買契約を締結し、リース物件を発注する（④）。メーカー等は発注されたリース物件を借手に納入（⑤）し、借手はリース物件を検収後、貸手に物件借受書の提出とリース料の支払いを行う（⑥）。貸手はその後、リース料の入金を確認し、メーカー等に物件代金の支払いを行う（⑦）。

(オペレーティング・リース取引)

一方、オペレーティング・リース取引とは、「ファイナンス・リース取引以外のリース取引」であり、残存価額の設定を行うことが特色である。図表 2 はファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引の概念図を示したものである。

一般的にリース料総額は、物件価額に加えて、金利、固定資産税、保険料、リース会社の利益などが含まれるため、リース料総額は物件価額より割高となる。それに対して、オペレーティング・リース取引は残存価額を差し引いた金額をベースにリース料総額を設定するため、物件価額以下となる。ただし、オペレーティング・リース取引の対象物件は、一般的には汎用性のあるものであり、ファイナンス・リース取引のようにユーザーの特別仕様にあわせた物件は対象とならない。

(注1) リース取引の仕組みについては、社団法人リース事業協会、東京リース、三菱 UFJ リースのホームペー

 ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

図表3　契約実行高における所有権移転外ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの割合（05年度）

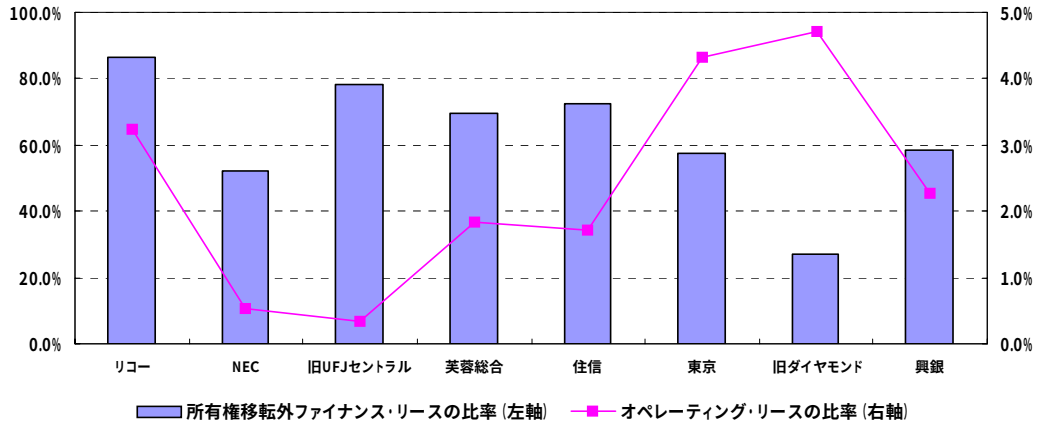

資料及び注）各リース会社の有価証券報告書より作成。契約実行高には賃貸事業、割賦販売事業、貸付事業、その他事業が含まれている。なお、社名における「リース」は削除している。

ジを参照。

改正前リース会計基準

リース取引はその要件によってファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に分けることができるが、ファイナンス・リース取引は、リース物件の所有権が借手側に移転すると認められるかどうかによってさらに「所有権移転ファイナンス・リース取引」と「所有権移転外ファイナンス・リース取引」に分けることができる。

所有権移転ファイナンス・リース取引とは具体的に、①所有権移転条項のある場合、②借手に割安購入選択権があり、その行使が確実に予想される場合、③特別仕様のリース物件の場合、のいずれかに該当する取引をいう。それに対して所有権移転外ファイナンス・リース取引とは、上記の３つの取引に該当せず、「現在価値基準」または「経済的耐用年数基準」のどちらかに該当する取引をいう。

ここでいう「現在価値基準」とは、解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が（見積）現金購入価額の概ね 90%以上であることを意味し、「経済的耐用年数基準」とは、解約不能のリース期間が経済耐用年数のおおむね 75%以上であること（ただし、現在価値基準の判定結果が 90%を大きく下回る場合を除く）を意味する。

(借手側)

所有権移転ファイナンス・リース取引は原則として通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理となるため、借手側はオンバランス化を行う必要がある。

それに対して所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことも容認されており、借手側は支払リース料として費用化することができる。これは、オフバランス化を意味するが、リース期間が１年未満の取引などの場合を除き、物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額などの一定事項を財務諸表に注記する必要がある。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

一方、オペレーティング・リース取引の場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じることとなるが、借手側はリース期間に中途解除することができるオペレーティング・リース取引を除いて一定事項を財務諸表に注記する必要がある。

(貸手側)

貸手側における所有権移転ファイナンス・リース取引の会計処理は原則として通常の売買取引に係る方法に準じて行われるが、所有権移転外ファイナンス・リース取引は賃貸借取引に係る方法に準じて行うこともできる。

ただし、貸手側であるリース会社は、固定資産であるリース物件を貸借対照表に計上し、減価償却を行わなければならない。また、リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高、未経過リース料期末残高相当額など一定の内容を財務諸表に注記する必要がある。なお、オペレーティング・リースの場合は賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理が行われる。

改正前リース会計基準の問題点

図表3は、05年度の有価証券報告書をもとに各リース会社（貸手側）の契約実行高に占める所有権移転外ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの割合を表したものである。この表によれば、一般的に契約実行高に占める所有権移転外ファイナンス・リースが大きな比率を占めていることがわかる。

そのため、改正リース会計基準では、所有権移転外ファイナンス・リース取引は「ほぼすべてを占める現状は、会計基準の趣旨を否定するような特異な状況であり、早急に是正させる必要がある」と指摘した。

また、リース会計基準は国際的な会計基準間のコンバージェンスへの寄与という観点からも改正が重視されている。とりわけ、企業会計基準委員会では、リース会計を国際会計基準審議会との会計基準コンバージェンスに向けた共同プロジェクトの短期的検討項目と位置付けている。ただし、05年7月に欧州証券規制当局委員会（CESR）が公表した技術的助言では、リース会計が指摘されていないことに注目すべきである。

改正リース会計基準とリース税制

今回の改正リース会計基準では、長年の懸案事項とされてきた「所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理の廃止」が盛り込まれた。そのため、借手側は、リース物件とそれに係る債務を「リース資産及びリース債務」として計上することになった。一方、貸手側は、有権移転外ファイナンス・リース取引を通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理とすることとなり、所有権移転外ファイナンス・リース取引は「リース投資資産」として計上されることとなった。

なお、ファイナンス・リース取引の開示については、借手側のリース資産は、主な資産の種類等の内容及び減価償却の方法を注記することとし、貸手側のリース投資資産については、リース料債権部分及び見積残存価額部分の金額、受取利息相当額を注記することとなった。オペレーティング・リース取引については、改正前リース会計基準と同様に通常の賃貸借取引に係る方法

 ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

図表4 リース会社の主な再編の動向

時期		主な再編の動向
2000年	6月	興銀リース、セゾンオートリースシステムズ（現興銀オートリース）の株式を取得。
	8月	ダイヤモンドリース、カシオリースの株式80%を取得。
	3月	セントラルリース、神鋼リースの株式80%を取得。
		セントラルリース、日医リースの株式を追加取得（計38.95%）。
	10月	GEキャピタル、福銀リース（福岡銀行系）を子会社化。
2001年	3月	セントラルリース、テクノレントの株式100%を取得（07年4月現在30%）
		セントラルリース、日医リースの株式を追加取得（計53.95%、07年4月現在92.95%）。
	6月	興銀リース、ユニバーサルリースの株式を取得（現連結子会社）。
2002年	3月	ダイヤモンドリース、ひろぎんリース（広島銀行系）の株式80%を取得。
	9月	住商リース、福銀リースの株式を追加取得（出資比率20%）。
	10月	三井リース事業、西日本総合リースに出資し、グループ会社化。
	12月	ダイヤモンドリース、明治生命リースの株式100%を取得。
2003年	3月	ダイヤモンドリース、三菱電機クレジットの株式45%を取得。
		セントラルリース、中京総合リース（中京銀行系）の株式を追加取得（計70%）。
		セントラルリース、ジャストオートリーシングの株式20%を取得。
		住商リース、NECリースの株式を追加取得（出資比率20%）。
		住商リース、丸紅総合リース（現エムジーリース）の株式75%を取得。
	6月	住商リース、浜銀ファイナンス（横浜銀行系）の株式60%を取得。
2004年	1月	ダイヤモンドリース、大和ファクター・リース（現ディー・エフ・エル・リース）の株式95%を取得。
		興銀リース、東芝ファイナンスの株式を取得。
	2月	セントラルリース、あさひ銀リース（現首都圏リース）の株式75.37%を取得（07年4月現在75.63%）。
		三井リース事業、近畿大阪リース（りそなグループ系、現近畿総合リース）に出資し、グループ会社化。
	4月	セントラルリース、UFJビジネスファイナンス（現三菱UFJファクター）のリース事業部門を統合し、社名を「UFJセントラルリース」に変更。
2005年	1月	オリックス、北関東リース（足利銀行系）の全株式譲り受け。
		オリックスグループ、自動車関連事業の7社を統合。オリックス自動車に。
	3月	新生銀行、昭和リースを子会社化。
	10月	センチュリーオートリース（伊藤忠商事系）とNTTオートリースが合併。社名を「日本カーソリューションズ」に変更。
2006年	1月	興銀リース、第一リースの株式を取得。
	3月	三井リース事業、みちのくリースに追加出資し、グループ会社化。
	4月	GEキャピタルリーシング、グランド山形リースの株式の95%を取得。
	8月	ダイヤモンドリース、京セラリーシング（現ダイヤモンドアセットファイナンス）の株式100%を取得。
	9月	興銀リース、東日本リースの株式を取得。
	10月	住友商事グループ・三井住友フィナンシャルグループ、傘下の三井住友銀リースと住商リースの合併及び住商オートと三井住友銀オートとの合併を発表。
	12月	住友信託銀行、住信リースのTOBを実施。住信・松下フィナンシャルサービスとの合併を発表。
2007年	3月	ダイヤモンドリース、三菱商事との合弁でダイヤモンドオートリース及び三菱オートリースを傘下に置く持株会社、三菱オートリース・ホールディングを設立。
		興銀リース、東邦リースの株式を取得。
	4月	ダイヤモンドリースとUFJセントラルリースが合併。社名を「三菱UFJリース」に変更。
	5月	協同リースと三井リース事業が共同持株会社設立に関する基本合意を締結。

出所）三井住友銀リース、三井リース事業、三菱UFJリース、オリックス、興銀リース、協同リース、昭和リース、GEキャピタルリーシング、新生銀行、住商リース、住信リース、日本カーソリューションズのホームページより作成。

に準じて会計処理が行われることとなった。

このようなリース会計基準の改正を受けて、リース取引関連税制も改正された。現行のリース取引関連税制では、中途解約禁止かつ、フルペイアウトの要件を満たすファイナンス・リース取引については、借手は適正リース期間にわたってリース料全額を損金処理することができた。さらに、リース期間がリース資産の法廷耐用年数よりも短い場合は、早期費用化できるというメリットを有していた。

しかし、平成 19 年度（2007 年度）税制改正では 2008 年 4 月以降、所有権移転外ファイナンス・リース取引を売買移転とみなす等の改正が行われ、借手側におけるリース資産の償却方法をリース期間定額法（償却期間：リース期間、残存価額：ゼロ）と規定した。ただし、改正されたリース取引関連税制の細目を定めた通達は、現時点においては公表されていない。

リース会社の対応（オペレーティング・リース等の強化）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のオンバランス化は、借手側にとって資産と負債が増加するため、総資産利益率

金融市場6月号　ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます　（株）農林中金総合研究所

（ROA）等の経営指標が悪化する可能性がある。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リースは、現在においても物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額などの注記が行われているため、投資家等はリース会計基準改正によって生じる借手側の経営指標の影響度合いを知ることができる。

また、リース取引を活用する利点としては、経営指標の改善や税制面でのメリットだけではなく、事務処理軽減や設備投資時に多額の資金を必要としないことなども重要な要因である。さらに今回の改正リース会計基準では、リース契約 1 件当たりのリース料総額が 300 万円以下のリース取引については、「オペレーティング・リース取引の会計処理に準じて、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた処理ができる」と規定され、改正リース会計基準の影響を受けないこととなった。最近では、契約期間中に解約可能期間を設け、オンバランス化の対象外としたリース商品の開発や残存価額の査定強化に注力することで、オペレーティング・リースの強化を図るリース会社もある。

このようにリース取引は経営指標や税制上のメリット以外にも利点があることや改正リース会計基準への対応策が図られているため、リース会計基準の改正によってリース取引を見直す企業は、航空会社などの特定業種であるという見方もある。

しかし、リース物件についてはすでに財務諸表で注記が記載されているものの、改正リース会計基準が適用されることで貸借対照表に大きな影響を与えることも事実である。そのため、リース会計基準の改正に伴う企業の対応策は、依然として予断を許さない状況が続くであろう。加えてリース会計基準とリース取引関連税制が改正されることに伴うシステム変更とそのコスト負担は、リース会社にとっては今後も重要な経営課題になるといえる。

(リース業界再編)

図表 4 はリース業界の主な再編の動向を現したものであり、グループ企業内の再編や大手リース会社による中堅・中小リース会社の子会社化が見られる。このようなリース業界の再編は、リース会計基準改正によるリース需要減少への対応に加えて、資金調達力の向上をはじめとしたスケールメリットの確保や廃棄物処理への対応という意味合いもある。

とりわけ、所有権の移転を伴わないリース契約においては、リース会社がリース契約満了後の物件の処分を行わなければならない。環境規制が次第に強化されつつあるなか、廃棄物処理は、中小リース会社のみのノウハウでは対応できなくなりつつある。そのため、中小リース会社は大手リース会社のグループ会社となることでその経営ノウハウを活用でき、業務を継続することが可能となるという見方もある。

リース会計の今後

リース会計を巡る今後の動向としては、国際会計基準審議会は 06 年 7 月に現状のリース会計に係る国際会計基準の改正を議題に加えており、ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引を区別することなく、リース契約に係る使用権を資産計上していくことを検討していく予定で

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

あるという(注2)。そのため、将来的にはオペレーティング・リース取引もオンバランス化される可能性もあり、リース会社は更なる戦略的対応が求められることになるかもしれない。

(注2) 企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」(改正リース会計基準)より。

参考資料

・北村信彦[2004]『法人税実務問題シリーズ　リース取引(第 5 版)』中央経済社。

・金子智朗[2004]「第 7 回リース会計の処理」『Nikkei IT Professionals』 9 月号。

・企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第 16 号「リース取引に関する会計基準の適用指針」

・企業会計基準委員会、財務省、社団法人リース事業協会、オリックス、興銀リース、協同リース、昭和リース、GE キャピタルリーシング、新生銀行、住商リース、住信リース、東京リース、日本カーソリューションズ、三井住友銀リース、三井リース事業、三菱 UFJ リースの各ホームページ。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

今月の焦点

国内経済金融

米子信用金庫の資産運用アドバイス業務

古江　晋也

要旨

・鳥取県西部を中心に狭域高密度で店舗展開を行ってきた米子信用金庫（以下、米子信金）は、高度なサービスの提供、コンプライアンス体制の充実とブランド力の強化を図るためパーソナル・バンキング・センター（以下、PBC）を開設し、資産運用アドバイス業務の集約化を実施した。

・PBC は投資性金融商品販売や相続に伴うアパートローン相談等の資産運用アドバイスなど質の高いサービス提供を目指した来店誘致型店舗であり、マネー・コンサルティングサロンとして金融商品や資産運用の相談を行うことをコンセプトとしている。

預かり資産業務の位置づけ

米子信用金庫（以下、米子信金）が預かり資産業務に積極的に取り組むようになった背景には、市場の環境変化がある。とりわけ、貸出金利利息収入の減少やインターネットバンキングの普及に伴う為替手数料の減少などは、多くの金融機関にとって従来からのビジネスモデルの変革を迫るものであった。そこで同信金は、従来からフェイス・トゥ・フェイスで個人顧客と信頼関係を築いてきたという強みを生かしながら、安定した収益を確保できる預かり資産業務に着目した。「Challenge21」よなごしんきん新 3 ヵ年計画（05 年 4 月～08 年 3 月）では、預かり資産業務を含めた金融サービスの充実を経営課題の一つとして取り組んでおり、狭域高密度やフェイス・トゥ・フェイスといった「信用金庫ならでは」の強みを生かした攻めの経営を展開している。

折り込み広告マガジン「Vida」

06 年 1 月、米子信金は顧客の認知度を高めるために「Vida」（ヴィーダ）の発行を企画した。ヴィーダとは、女性の生き方やこだわりのある居酒屋、スイーツ専門店特集など地元店舗をお洒落に紹介している折り込み広告マガジンである。米子信金は同誌の裏表紙一面に広告を掲載し、年金ライフ相談会の告知などを行っている。また、同誌には同信金の地元取引先も広告を掲載しており、発行は 2 ヶ月に 1 回、米子信金の取引先や地方紙などで配布されている。

狭域高密度の戦略

近年、各金融機関はリテール業務を本格化させるため、店舗機能の見直しや店舗網の再編を実施している。米子信金も預かり資産業務などを強化するため、地理的要因、マーケット、アクセスなどを基準に営業エリアを 4 つのブロックに分割し、法人機能を持つブロック店（母店）と個人特化型のサテライト店からなる店舗チャネルの再編を実施した。現在は、パイロットケースとして運営していることもあり、法人業務を集約したブロック店と個人リテール業務に特化したサテライト店の割合を「1:1」と

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

している。

サテライト店では、投信販売に力点を置いている。一方、さらなる高度な資産運用アドバイス業務については、パーソナル・バンキング・センター（以下、PBC）に資産運用アドバイザーを集中的に配置することとした。

このような店舗再編は「信金ならでは」のビジネスモデルである狭域高密度の店舗配置と大きな関係がある。とりわけ、地方部の金融機関は営業店と営業店の間隔に距離があり、「ブロック店・サテライト店方式」を導入すれば、顧客の利便性が低下する可能性もある。それに対して、狭域高密度の店舗配置を行ってきた金融機関は、「ブロック店・サテライト店方式」を導入しても顧客の利便性の低下を最小限に食い止めることができ、フルバンキングを維持するためのコストを抑制することができる。

つまり米子信金の店舗戦略は、狭域高密度の店舗配置をベースに再編していることが大きな特色であり、地方部の金融機関における店舗戦略を検討する上で興味深いケースといえる。

営業活動の改革

米子信金は店舗体制の見直しとともに、営業活動の改革にも着手した。従来、同信金の営業店舗の渉外担当者は、預金獲得に加え集金業務も行ってきたが、現在では集金業務の一部を集金センターへ移管し、融資業務に力点を置くこととした。

また、店舗再編に伴う拠点の集約化は業務効率の向上に加えて、営業店内部で創意工夫が行われるという副次的な効果をも生み出した。とりわけ、融資開拓や預かり資産業務は、案件が成約するまでのクロージングにおいて各職員の知恵や経験が重要な役割を果たしていることが少なくない。拠点の集約化は、各営業店に分散していた渉外担当者がブロック店に集まり、営業ノウハウが共有されるようになったため、業務の活性化を促すようになった。

また「貯蓄から投資へ」という流れは、限られた人員でいかに業務の多様化に対応するのか、という課題を各金融機関に突き付けている。米子信金では業務の集約化を進めてきたこともあり、営業店における事務負担を軽減し、女性職員は窓口セールスに注力することを目指してきた。そのため、将来的には女性職員が預かり資産業務の分野で活躍することを期待している。

職員のキャリアパスと教育

米子信金のキャリアパスについては入庫から 30 歳代前半までは、すべての業務を一度は経験することとしている。キャリアプランは 30 歳代から作成し、自己申告による職員の要望を参考にキャリア形成を行う。

一方、職員教育はどのような業務においても OJT を基本としている。新入職員については先輩担当者の業務を見聞きすることが業務の「コツ」をつかむ近道であるとの考えから、帯同訪問で営業ノウハウを学んでいる。

ただし、預かり資産業務については専門知識が必要な面もあるため、OJT に加えてスキルアップを狙ったケーススタディ研修も実施している。対象となるのは、FP2 級、3 級や銀行検定の財務、税務を取得した職員であり、CFP がプランニングからクロージングまでを指導する。

金融市場6月号　ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます　（株）農林中金総合研究所

写真1　PBC･ハイカウンター

写真2　PBC･相談ブース

写真3　PBC･セミナールーム

インセンティブの考え方など

一方、同信金では資産運用アドバイザーへのセールスインセンティブは与えない方針である。その理由は、①インセンティブを与えると無理な営業活動を行うリスクなどコンプライアンス上の問題が生じる危険性があること、と②職員の間に不公平感を生じさせることによる。とりわけ、②の不公平感については、仮にインセンティブを導入した場合、すべての業務が預かり資産業務と同じ尺度で評価できないといったマネジメント上の問題も生じることにつながる。また、企画部門では、支店単位で預かり資産営業の成績やコストなどを毎月グラフ化し、支店の収益構造を明らかにしており、職員にコスト意識を喚起するなどの工夫も行っている。

PBC（米原（よねはら）支店）

（ＰＢＣの概要）

ここでは、PBC の具体例として米子市米原にある米原支店を検討することとする。商業地域に隣接する米原支店は、05 年に本部直轄のローンセンターが同支店に移管され、「ローンセンター米原支店」となった。その後、預かり資産業務を行うフラッグシップ店として資産運用アドバイス機能が付加された。

PBC の特色は来店誘致をコンセプトとし、投信、個人年金販売などのほかに独自の取り組みとして、資産運用アドバイス、相続等の相談、アパートローン相談などの質の高いサービスを提供している。米原支店に所属している職員は 8 名。そのうち平日は 5～6 名、土・日曜日は 2 名で対応している。

窓口（写真１参照）は通常１名が担当し、テラー業務の削減とワンランク上の応対をするため、マネーコンシェルジュが顧客の誘導を図っている。PBC では FP１級及び

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載･複製を禁じます

CFP 保有者が、ローン相談と資産運用アドバイスをこなす。一日の平均来店者数は 30～40 名。利便性の高さから、開業医などの新たな顧客層を獲得しつつある。

(マネー・コンサルティングサロン)

資産運用アドバイスを業務の中核に据えている PBC は、顧客に「徹底的に、納得するまで、何度でも」というスタンスで対応している。

資産運用相談を目的として初めて来店した顧客に対しては、パソコンを活用してライフプランニングを行う（写真 2 参照)。顧客がシニア世代であれば、現在保有している資産をどのように活用していくのか、ということをゆっくりと時間をかけて相談できるマネー・コンサルティングサロンとなっている。このような相談は電話でも受け付けている。従来、窓口や電話で相談を受ける件数はローン相談も含め 1 ヶ月平均 50 件であったが、PBC オープン後は、ピーク時には 1 ヶ月 130 件にも達するようになった。

また、「町のお金のお医者さん」を標榜している米子信金は、その名のとおりに初めての来店者には「カルテ」を作成する。PBC 職員はこのカルテを参考に顧客にとって最適な提案を行うように多面的な視点から意見を出し合うことを基本としている。

(セミナー)

PBC の 2 階はセミナールーム（写真 3 参照）となっており、少人数で常時開催できることが特色となっている。少人数で開催するため、顧客同士の一体感が醸成されやすく、質問も行いやすい環境にある。毎週水曜日に開催される投信セミナーは、初めて投資を行う顧客を対象としたセミナーであり、出席者はシニア層が多い。そのほか、ライフプランニングや年金ライフ相談会も開催されている。

おわりに
～長所を生かした戦略の実現～

米子信金の資産運用アドバイス業務の大きな特色のひとつは、PBC の設置など質の高い資産運用アドバイスを提供するため拠点の集約化を図っていることにある。これは狭域高密度の利点を最大限に活用することに加えて、金融商品取引法に対応できる組織づくりの一環であるともいえる。

金融商品取引法の政省令案が 4 月に公表され、9 月頃に施行という方針が示されている。こうしたなか、金融機関にとって質の高いサービスとコンプライアンス体制の確立は喫急の課題であり、PBC はこれらの経営課題の対応策としての役割を担っているといえる。

さらに PBC はブランド力強化という観点も忘れてはならない。資産運用アドバイス業務は従来の業務と異なり、サービスの質的競争である。そのため、「提案力がある」や「懇切丁寧」などのイメージが金融機関に求められている。この点で米子信金の拠点の集約によるサービスの質的向上は、ブランドイメージの構築にも貢献するといえ、地域金融機関の資産運用アドバイス戦略に大きな示唆を与えることになるといえよう。

参考資料

・米子信用金庫 IR 資料、ホームページ。

 ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

今月の焦点

国内経済金融

遠距離介護という視点からみた高齢者世帯

田口　さつき

子と離れて暮らす後期高齢者が増加

近年、遠く離れて暮らす親の介護、いわゆる「遠距離介護」に関心が集まっている。この背景には、一人あるいは夫婦だけで暮らす高齢者の増加がある。子から離れて暮らすことを望む親も多い一方で、高齢者の認知症やうつ病、金融被害などの発見の遅れ、火の不始末による火災、孤独死といった状況も近年増えている。そのため、遠くで暮らす親についてどう介助・介護するかという子の関心が高まっているとみられる。

本リポートでは、高齢者とその子の居住地などのデータを整理し、高齢者がどのような状況にあるかみていきたい。

一般に 75 歳以上では日常生活に困難を感じたり、医療や介護サービスを利用する頻度が増える傾向にある（金融市場 05 年 8 月号「後期高齢社会への課題」）。05 年の総務省「国勢調査」によると、この年齢層の一人暮らしは約 197 万世帯（75 歳以上の高齢者人口の 17.0%）である（図表 1、注 1）。また、夫妻ともに 75 歳以上かつ夫婦のみで暮らしている世帯は約 94 万世帯である。2000 年に比べて一人暮らしが 41.2%、夫婦だけで暮らしている世帯が 64.4%と大きく増えている。

では、このような 75 歳以上の高齢者とその子の居住地についてみてみよう。総務省「住宅・土地統計調査」（03 年）では、「最も近くに住んでいる子（別世帯）の居住地」を所要時間で表している（図表 2）。当調査によると、75 歳以上（「家計を主に支えるもの」の年齢）の高齢者において、子（別世帯）の居住地は「一緒に住んでいる」及び「同

図表1　増加する高齢者の少人数世帯

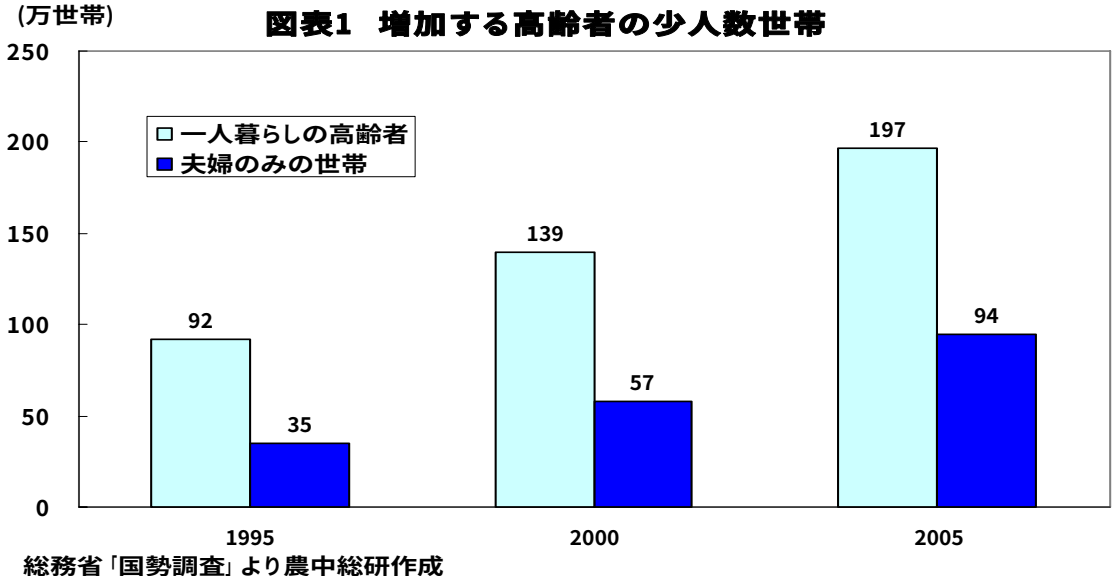

総務省「国勢調査」より農中総研作成

（注）「一人暮らしの高齢者」とは、75歳以上の一人暮らし、「高齢者夫婦世帯」とは、夫婦ともに75歳以上かつ夫婦のみの世帯をいう

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

じ建物又は同じ敷地内に住んでいる」が合わせて 5.8%であり、「徒歩 5 分程度」が 7.5%だった。これらを合わせた約 1 割が日常的に顔を合わせられる距離にいるといえる。また、何かあったらすぐかけつけられる「片道 15 分程度」の居住地は 10.6%、やや遠い「片道 1 時間未満」の居住地は 18.7%であった。

しかし、最も多いのは「片道 1 時間以上」の居住地に住む場合で 22.9%となった(注 2)。これは、すべての子がかなり遠方に住んでいる高齢者も少なくないということを意味する。

(注 1)これらの世帯は施設等に入所している世帯を含めていない。

(注 2) 04 年の国立社会保障・人口問題研究所「世帯動態調査」では、「世帯主（および 18 歳以上の世帯員）の年齢」と「最も近くに居住している子の居住地」について集計がなされている。これによると、高齢者（65 歳以上）の子の居住地は、近距離で「同じ市区町村」が 22.8%、「同じ敷地」が 5.1%、「となり近所」が 3.5%となっている。また、やや遠距離である「同じ都道府県」は 22.4%であった。そして 16.7%が「他の都道府県」となっていた。

図表2　最も近くに住んでいる子の居住地

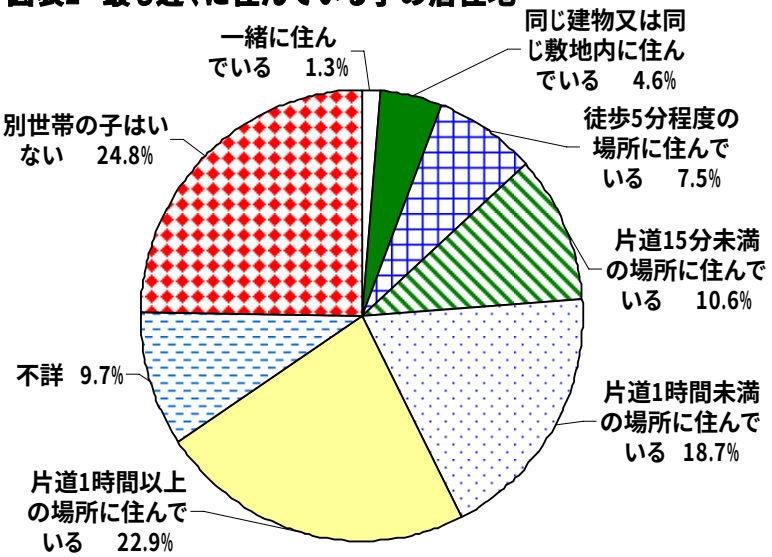

総務省「住宅・土地統計調査」(2003年)から農中総研作成

高齢者は子を頼みにする傾向が

伝統的な家族形態が変化する中で、親は自分自身の暮らしをどのようにとらえ、考えているのだろうか。内閣府「世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査結果」（05 年度）では、一人暮らしの高齢者、夫婦のみの世帯、一般世帯（属性を限定しない世帯）に対して生活上の心配ごとなどを聞いている。これによると、高齢者の約 6 割が日常生活で「心配がある」「多少心配がある」と答えている。その心配ごとの内容（複数回答）は、「自分が病気がちであったり介護を必要としている」がいずれの世帯でも 3 割超で最も高い。

なお、その次に多い心配ごと（注 3）は、一般世帯では「子や孫のこと」（22.6%）であるのに対し、夫婦のみの世帯では、「配偶者が病気がちであったり介護を必要としている」（23.3%）であった。また、一人暮らしの高齢者では「頼れる人がいなく一人きりである」(30.7%)であり、高齢者の少人数世帯では、健康などの問題に対して、身近に頼みにできる人が皆無あるいは一人ゆえの不安が読み取れる。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

そして、「介護を頼む人」（3つまでの複数回答）では、いずれの世帯でも回答の第1位か第2位に子が挙げられている。具体的には、一人暮らしの高齢者では、第1位が娘（43.7%）、第2位が息子（33.1%）、第3位がホームヘルパー（30.7%）となっている。これに対し、夫婦のみの世帯では、第1位が自分の配偶者（76.4%）、第2位が娘（35.3%）、第3位が息子（25.0%）であった。また一般世帯は、第1位が自分の配偶者（51.0%）、第2位が息子（40.4%）、第3位が娘（35.8%）となった。夫婦のみの世帯や一般世帯では、配偶者を挙げる回答が多いが、これらの世帯でも配偶者に先立たれた場合、頼みは子に集中するだろう。

また、第3者であるホームヘルパーなど福祉関係の専門家は子や配偶者に次ぐ水準である。類似の質問項目でも、高齢者は、子を頼りにする傾向があり、第3者の支援を受けることにはあまり積極的でない様子がみられる。

(注3)「大地震などの災害」（一人暮らしの高齢者26.1%、夫婦のみの世帯26.3%、一般世帯22.1%）という回答を除いた。

遠距離介護にどう向き合うか

親は子を頼りとしている傾向がある一方で、親と子の接触頻度は意外と少ない。内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（05年調査）によると、「別居している子供が1人以上いる高齢者が、別居している子供と会ったり、電話等で連絡をとったりしている頻度」についてみると、「ほとんど毎日」「週1回以上」を合わせて日本は46.8%であるが、アメリカは約8割、フランス・韓国は7割弱、最低のドイツでさえ58.6%となっている。日本の接触頻度が低めなのは、子が多忙であったり、親と子の生活時間の違いなどがある可能性があるが、親の変化がわからないまま、突然介護が必要な事態になるのを避けるためにも、接触回数を意識的に増やす努力は必要だろう。

図表3　別居している子との接触頻度

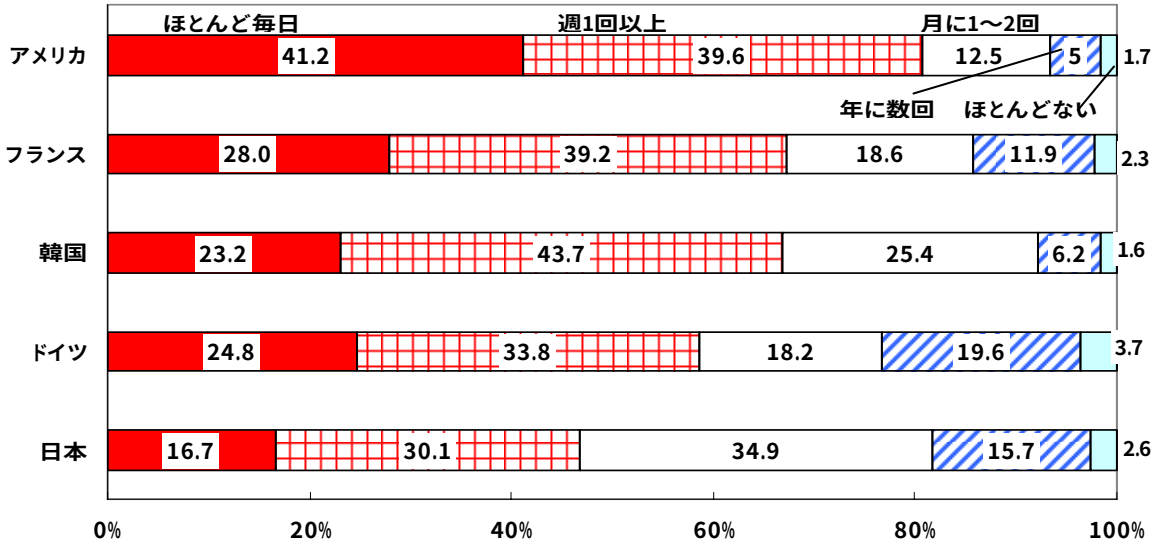

内閣府「第6回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」（05年）より農中総研作成

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

遠くに離れている親に対し、当面は接触回数を増やすなどでしのげるが、将来的には親の介護に向き合わなければならない日が来るだろう。

近年、遠距離介護を支援するNPOや企業のサービスは増えているが、さらに社会がより積極的に関与していくことが望まれる。

例えば、子は現役世代が多いと思われるので、職場において介護休暇の設置やその活用を奨励するといった企業側の協力は必要だろう。また、遠距離にいる親の介護などのため訪問しやすいようにフレキシブルな勤務（時間）形態を設けることも検討材料のひとつであろう。

その他、交通費や介護に関するサービスの利用料など、介護のために子が支出する費用を所得から控除できるとか、現在特定の航空会社が行っているような介護帰省割引を他の交通機関でも採用・拡充されることにより、遠くに住む子の経済的負担は軽減できるだろう。これだけでなく、実態に合わせて様々な対応が必要であり、遠距離介護についての議論が高まっていくことが期待される。

【参考文献】

太田差恵子（2006）「遠距離介護」、
岩波書店

 ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます